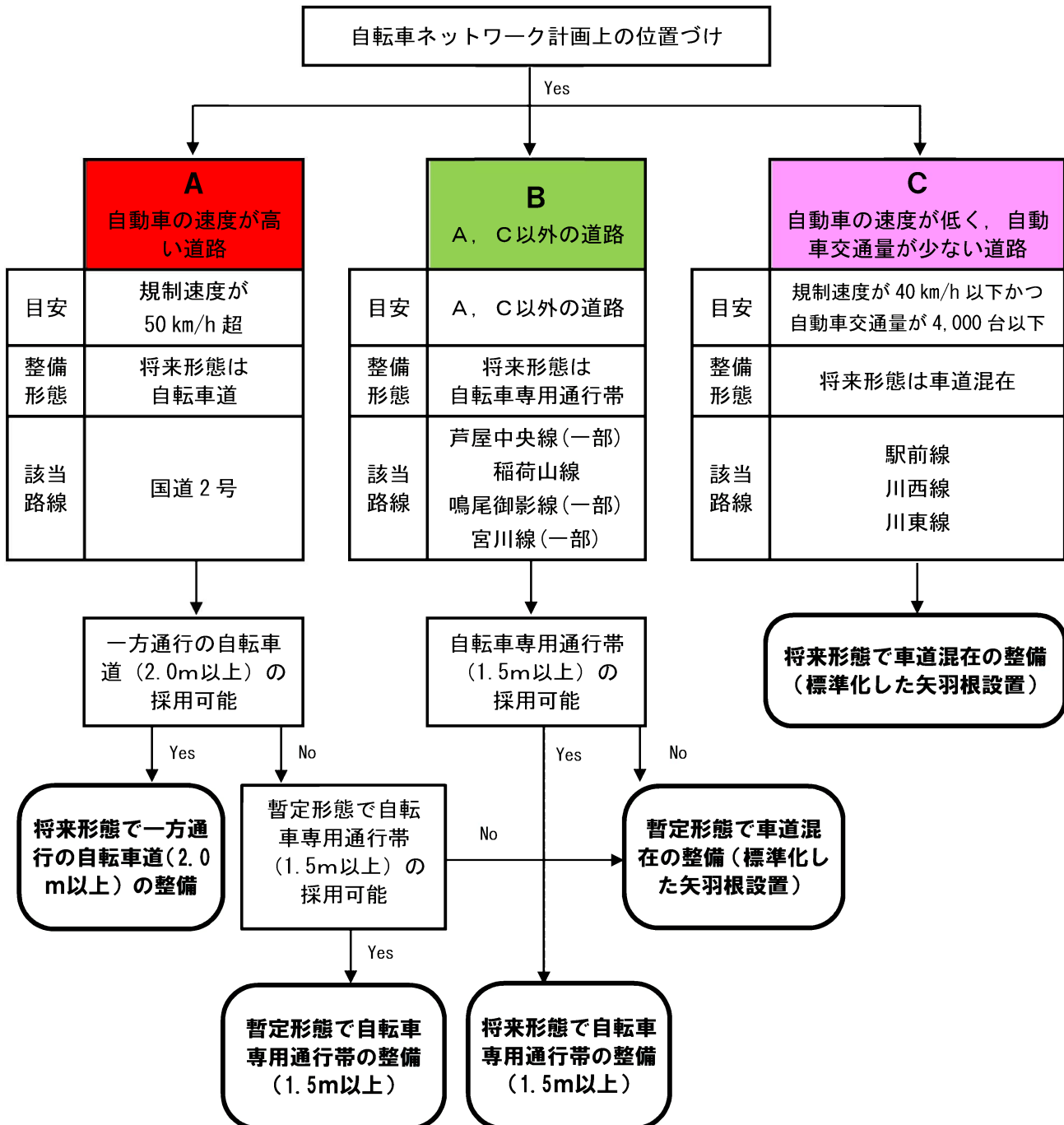


## 2. 整備形態の検討フロー

ガイドラインに示されている「車道通行を基本とした暫定形態を考慮した整備形態選定フロー」に基づき、自転車ネットワーク路線として抽出した路線について、整備形態を検討する。



- ・現状で将来形態が整備可能な路線については、ネットワーク性を考慮しながら速やかに将来形態での整備を行う。
- ・ただし、将来形態で整備するにあたり、他の計画との関連性から道路附属物の移設等の二重投資を防ぐために時期の調整を要する場合は、当面の安全対策として暫定形態での整備を行う。